

# 第 4 回

## 海老川流域懇談会議事録

### (全文)

平成17年3月11日(金) 14:00 ~  
船橋商工会議所 602ホール

- 1. 開 会 ..... 2
- 2. 挨拶 ..... 2
- 3. 本日の進め方 ..... 3
- 4. 座長挨拶 ..... 4
- 5. 話題提供 ..... 5
  - 5-1 海老川改修事業の進捗状況 ..... 5
  - 5-2 話題提供 1 に関する質疑 ..... 9
  - 5-3 河川情報図の作成 ..... 13
  - 5-4 話題提供 2 に関する質疑 ..... 13
  - 5-5 平成16年豪雨災害を受けての浸水対策 ..... 16
  - 5-6 話題提供 3 に関する質疑 ..... 19
  - 5-7 講演「地域に望ましい環境とは何か～植物から考える～」 ..... 22
  - 5-8 「20周年を迎える海老川親水市民まつり～これまでの取り組みと今後～」 ..... 29
- 6. その他 ..... 37
- 7. 閉 会 ..... 39

## 1.開 会

【司会（斎藤）】 お待たせしました。皆さん、こんにちは。

ただいまから、第4回海老川流域懇談会を開催いたします。本日は皆様、年度末のほんとうにお忙しい中、ありがとうございます。

私、本日、司会進行をやらさせていただきます千葉県葛南地域整備センターの斎藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局を代表いたしまして、葛南地域整備センター所長の北村のほうから、一言あいさつ申し上げます。お願いします。

## 2.挨 拶

【北村所長】 こんにちは。ただいま紹介がありました、千葉県葛南地域整備センターの所長の北村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

第4回海老川流域懇談会の開催に当たりまして、事務局を代表いたしまして一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、高橋座長をはじめ、皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、当懇談会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、海老川流域懇談会におきましては、平成15年1月に第1回目を開催してから、本日の懇談会で第4回目を迎えることになりました。これもひとえに皆様方のご協力のおかげと感謝いたしております。

これからの公共事業は、その地域に住む人々の意見の交換を行いまして、その意見を事業に反映させていくことが強く求められているわけでございます。有識者の方々、地域住民の方々の意見を反映することが非常に重要だと考えてございます。

今後、よりよい社会基盤整備を進めていくためには、このような話し合いの場を設けまして、その貴重な意見を反映させながら、計画や工事を進めていくことが非常に大切であると思っております。

昨年3月の第3回懇談会で、河川整備計画を取りまとめたところでございますが、今回以降は懇談会におきまして、意見の交換、情報交換等の場として、行政、有識者の方々、地元の方々と懇談会を今後も継続していきたいと考えてございます。

これからも皆様方のご指導、ご協力のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、あいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 本日の進め方

【司会】 ありがとうございます。次に、委員の皆様方のご紹介でございますけれども、時間の関係上、お配りしました委員の名簿、座席表をもちましてご紹介にかえさせていただきます。

なお、本日、長谷川委員につきましてはまだ見えておられないようですが、進めさせていただきます。

続きまして、皆様方のお手元に配りました資料の確認でございます。全部で8点ほどあるかと思いますが、まず1点目ですが、このグリーンの第4回海老川流域懇談会の冊子でございます。中に、ちょっとめくっていただくと、今回の次第と資料1、2、3というインデックスがついてございます。

この中に、資料2と3のインデックスが同じところにあると思うんですが、この資料2に本来入るべきものが、2点目ですけど、大きな図面があるかと思いますが、海老川環境概要図というものがございますので、ちょっとファイルにできなかったのもので、別途であります。

それから、3点目は、海老川流域の懇談会の規約でございます。それから、本日の大場先生から発表されます、「地域に望ましい環境とは何か」という綴じたものでございます。これと本日、4点目の海老川親水市民まつりがこれから発表ございますので、これの資料。

あとはパンフレットが2点ほどございます。

それから、最後になりますが、意見用紙というものが1枚あるかと思いますが、大丈夫でしょうか。もし足りなければ、事務局のほうに言っていただければと思います。

それから、この中で、最後の意見用紙というものでございますけれども、今日の懇談会は時間が限られておりますので、どうしても発言がちょっとできなかったということがございましたら、この意見用紙にご記入いただいて、向こうのドアの外に箱がございます。今日間に合えば置いていっていただく、今日でなくとも結構ですから、郵送かファクス、下に書いてありますが、こちらのほうまで送っていただければと思います。

なお、同じくこの意見用紙でございますが、一般傍聴の方も今日来られておりますので、

一応守っていただく事柄も書いてありますので、この裏にまた意見用紙もございますので、同じように意見等ありましたらファクスなり、郵送、もしくは間に合えば、今日箱に入れていただければありがたいと思います。

資料の中の懇談会規約をちょっと開いていただきたいと思います。海老川流域懇談会規約及び委員名簿というものがございます。これにつきましては、私ども、今までは千葉県の葛南土木事務所と言ったものが、千葉県葛南地域整備センターと名称変更した事柄によりまして、事務所そのものの名称の変更でございますので、これは皆様方でひとつ確認していただきたいと思います。

続きまして、次第のグリーンのものでございますが、表紙をめくっていただきまして、3番目に、本日の進め方というものが書いてございます。今日の進め方でございますが、前回、私どもの所長のほうからご案内ございましたけれども、基本的に継続していこうということで進めてきたわけですが、懇談会の継続をやっていく中で、今日の懇談会は、情報共有という観点から、議事とかたいものではなく、話題提供という形の中で、有識者、それから市民団体の方から話題を発表していただいて、それで懇談会を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

それでは、話題提供に入る前に、本懇談会の座長であります千葉工業大学の高橋先生からごあいさついただきたいと思います。先生、よろしくをお願いします。

#### 4. 座長挨拶

【高橋座長】 皆さん、こんにちは。一部の委員の方には、午前中からの会議となりますので、引き続き大変ご苦労さまです。それから、ほかの方につきましても、あいにくの雨で大変だったと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年は、国内、それから世界的にも災害が多い年でありました。台風は大変多かつたし、思いがけない地震もありましたし、洪水もありました。こういう災害というものは、日ごろ忘れたころにやってくるというようなことがございますが、なかなか最近では忘れることはできないんですが、それでも心のすきをつくというんですか、日ごろ準備していても、思わずあっと思ふような災害がやっぱりあるのであります。

やっぱりその災害に対して常々対応していればいいのかというようなお考えもあるかと思ひますが、そういう対応にしても、無限にできるものではありません。できる

限りお役所のほうでもハードの面の対応もやっていると思います。しかし、ソフトな面と申しますか、避難する、逃げるということも、常日ごろよく考えておかなければならないと思います。

そういう面では、お役所のほうの対応もそうですが、住民のほうでもそういう点をよく認識して、どこまでがハードで対応できる限界であると、どこからは自分で避難するとか何かというような対応をとらなきゃいけないということを考える時期に来ているのではないかと思います。

なお、これは大人だけの問題じゃなくて、やっぱり子供のときからこういうことを知らせるようにしなければいけないのではないかと考えております。

今日は、昨年策定いたしましたこの懇談会の整備計画に基づきまして進めているわけがありますので、その経過、進捗状況、あるいはそれに関連した河川の手帳マップとか、そういうものが今日は議題になるかと思えます。ひとつ、しばらくの間ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、本題の話題提供に入りたいと思います。ここから、進行は、懇談会の規約に従いまして、座長の高橋先生にお願いしたいと思います。先生、よろしく願いいたします。

【高橋座長】 それでは、規約によりまして、私が議事進行を行うことになっておりますので、次第に沿って議事を進めることといたします。

それではまず、事務局から海老川改修事業の進捗状況をご説明願います。

## 5. 話題提供

### 5-1 海老川改修事業の進捗状況

【事務局(穴戸)】 海老川改修課長を務めております穴戸と申します。よろしく願いします。海老川水系改修事業の進捗状況について説明させていただきたいと思えます。

スクリーンに海老川水系の流域図に整備の進捗状況を付記したものが映し出されております。その位置を示すのに、これから船橋市の河川整備課の国分主査にお手伝いをいただきます。

まず、凡例から説明させていただきます。河川というのは、水源から海までつながっているものですが、その管理者と適用法令によって区分けされております。

太い水色の線は二級河川でございます、河川法に基づいて千葉県で管理しております。

オレンジ色の線は準用河川でございます、河川法を準用して船橋市・鎌ヶ谷市が管理しております。また、事業を起こすときは、国や県の補助を受けられるようになっております。

細い、薄い水色の線は普通河川でありまして、準用河川と同様に船橋市・鎌ヶ谷市で管理しておりますけれども、河川法ではなくて、財産管理は国有財産法、機能管理は地方自治法に基づくことになっております。それから、この普通河川においては、改修事業等を起こすときについて、国や県の補助事業の制度はございません。

それでは、進捗状況につきましては、現在進めている海老川本川の治水計画に合わせて、時間雨量50ミリメートルの改修水準で述べることにいたします。

準用河川でございます。長津川は一部を除いて完成しております。それから、同じく準用河川の貝塚川については、ほんのわずか残っておりますが、基本的に改修が済んでおります。前原川と中野木川についても、一部を除いて完成しております。

次に普通河川の上長津川、前原川、飯山満川、念田川、北谷津川、高根川については、50ミリ改修水準まで達しておりませんが、時間雨量30ミリの改修水準に落とし考えますと、ほぼ改修が済んでおります。一方、普通河川の宮前川、塚田川、貝塚川については改修が済んでおります。

次に二級河川では、海老川本川は八栄橋までの2,670メートル区間、長津川が2,935メートルまで改修を済ませておりまして、海老川調節池が完成しますと、時間雨量50ミリに対応できることとなります。

飯山満川の2,800メートル区間は、防災調節池工事と改修の用地取得を今、進めているところでございます。海老川調節池についても、一部暫定掘削工事と用地買収を進めております。参考までに、現在の海老川調節池の用地取得の進捗は約80%となっております。

それでは、さらに現地の写真を見ながら、進捗状況を確認していただきたいと思っております。

これは、国道14号の船橋橋から上流を写しました。下流のほうからずっと写真を撮影していったわけですが、船の停泊の利便を考慮して河川整備を行うなどというのは、かなり当時としては思い切った発想であったと思っております。今、十分活用されているようで

す。

次。

(スライド)

写真の2番目ですが、本町3丁目の本町通りの海老川橋あたりを下流から写しました。スライドではちょっと見えにくいんですが、橋の中央に船のへさきが飛び出したような高欄が装飾されておりまして、当時は学識経験者から景観と不釣り合いとかの批判をずいぶん寄せられていたようです。しかし、人によって感想に差があると思いますけれども、私が最近眺めたところでは、護岸も橋桁も高欄もそれなりに周辺になじんでいるように思いました。また、近くには改修の由来を記した記念碑を配置した小公園もありまして、地元の市民に親しまれているようでございます。

京成電鉄の橋を下流から移しました。今、電車が通っていますが、我々の先輩に聞いたところ、このあたりの工事に当たっては周辺の市民の皆様にも随分ご迷惑をかけたと申しますか、ご協力をいただいて進めたということでございます。新旧の橋が好対照でありまして、京成電鉄の高架橋が威風堂々としていて、その下の古い橋が役目を譲ることで満足しているようにも見えます。時代の流れを感じさせてくれる1コマでございます。

4番目です。船橋市中央卸売市場あたりを上流から下流に向かって撮影したものでございます。千葉県と船橋市で費用を出し合って、市民が親しみ、活用していただく水辺がつくられております。このあたりは私、何度も足を運んでおりますけれども、散策したり、ベンチでくつろいでいる人がいないときはほとんどありません。地域の財産としていつまでも大切に使ってほしいと思います。

市場の少し上流の海老川親水市民まつりの会場付近から下流を望んだものでございます。下流から上がってきますと、このあたりから堤防が自然の植生になっておりまして、さらにコイとかドジョウなどの魚類はもとより、カルガモ、マガモなどの鳥の群れを見ることもできまして、自然を観察したり、写真撮影をしたりしている人をよく見かけます。

海老川親水市民まつりの会場付近を下流から上流に向かって写しました。この写真は、準備の都合もありまして、1月に撮影したのですが、最近では市民の皆様のご協力によって植えられた桜のつぼみが大分膨らんでいまして、早く咲いてくれと激励したいような気持ちになりました。それから、市民の皆様からご寄附いただいた石の像、銅像、記念碑が配置されております。

長津川調節池の全景を写しました。千葉県が事業主体で建設した調節池の草分け的な存

在でありまして、池掘削の施工方法、池の中や周辺の環境整備手法、維持管理体制については、後発の調節池の、ちょっと大げさかもしれませんが、手本になっております。ここも本来の治水目的、洪水をためる目的で活躍するほか、市民の憩いの場としても十分活用されているようでございます。

海老川調節池予定地の暫定掘削の状況を示す写真でございます。約2万5,000立方メートルの容量が確保されておりますが、来年度はここに前原川の洪水時の水を取り入れる構造物をつくりまして、暫定調節池とする工事を始めます。

海老川調節池予定地を下流から上流に向かって撮影したものでございます。遠くに見えるのは、東葉高速鉄道の高架部分でございます。それから、近くの水面は、今、紹介させていただきました暫定掘削でできた水たまりです。魚を放した人がいるようで、立ち入り禁止柵を設けておりますが、乗り越えて釣りに興じる人が多いようです。釣り人が、ごらんになってわかりますように、台まで設置しております。

飯山満川の東葉高速鉄道飯山満駅の裏に完成しております、第1号防災調節池でございます。洪水のときは、その機能を十分発揮しております。

飯山満川の東葉高速鉄道飯山満駅前で工事中の第2号防災調節池工事の状況でございます。駅の人をお願いしまして、駅のホームから撮影させていただきました。

同じく飯山満川の第2号防災調節池あたりの護岸の整備状況でございます。防災調節池の洪水の取り入れ口というのを見ることができると思います。ここから洪水を取り入れることになっております。

海老川流域水循環系再生行動計画に示されておりますが、流域内の千葉県や船橋市・鎌ヶ谷市の公共施設で、雨水を地下に浸透させたり、敷地に一時的にため込んだりする整備を行っております。このことによって河川の平常時の流量を増やしたり、洪水流量を抑える効果が期待できることとなります。この写真は当センターで整備した千葉県立船橋旭高等学校でありまして、グラウンドの地下に雨水を浸透させるための暗渠管、ちょっとこれは見えないんですけども、埋設してあるほか、グラウンドの地表には雨水をためるため、周囲堤というコンクリートの壁を設けております。

この写真は、今申し上げました周囲堤を近くで撮影したものでございまして、周囲堤の高さは25センチほどで、時間雨量が50ミリに達しますと、ほぼこれが埋まるまで雨水が満杯になるという設計になっております。

以上でございます。

【高橋座長】 ただいま事務局から議事1について説明がありましたが、このことについて何かご意見がありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

## 5-2話題提供1に関する質疑

【藪内委員】 NPOとんぼエコオフィスの藪内です。今、見せていただいた3番のところに京成の高架の写真があるんですが、1年後の来年3月に高架が完成するということなんですが、この下のアンダー通路というんですか、階段になっていて自転車の人が非常に通りづらくて、いつも水がたまっているんですけど、これを高架に伴って何か改修するようなことはあるのでしょうか。

あと、今の写真の11番、12番というのは、自然の共生が非常に難しい場所なんでしょうけれど、ほんとうに改修をするということがコンクリートで埋めてしまうようなイメージなので、何かそういった工夫というのは、全部、例えば飯山満川なんかがこういうふうになってしまうんだと、今住んでいる生き物も、カワセミも、全部排除しようということになるのかなと非常に心配なんですけど、そのあたりはどうでしょうか、お願いします。

【高橋座長】 関連して質問がある。

【相澤委員】 海老川親水市民まつりの相澤でございます。関連ですけれども、今、宍戸課長からご説明いただいたんですけども、いわゆる調節池全体の進捗状況を、例えば完成を100とするならば、今、どの程度の位置にいるのか、その辺のことも含めて一緒にお答えいただきたいと思います。以上です。

【高橋座長】 それでは、事務局のほうからお答えをお願いします。

【事務局(宍戸)】 まず、京成電鉄の高架に伴って、今、アンダーパスみたいな階段ができていて、それは非常に使いにくそうだということ、それを何か整備する計画はあるかということなんですが、基本的には、これは船橋市のほうからちょっと相談を受けているんですが、管理用通路の連続と周辺整備と一緒にしたような事業になると思うんです。船橋市とも相談して、その辺はこれから詰めていかなきゃいけないと思っています。具体的な回答でなくて申しわけないんですが、今その方向で動いています。

それから、飯山満川の改修の無味乾燥なコンクリート護岸の件なんですけど、藪内さんがおっしゃることは全くそのとおりだと思います。ただ、事情がございまして、今、護岸と

というのは基本的に多自然型護岸というのを志向しているんですが、ここは区画整理の計画が先にございまして、しかも鉄道に河川の区域が寄せられていたものですから……。

【藪内委員】 この場所はしょうがないんです。ですから、延長の2,800メートルがみんなそうなるのは嫌だなと。

【事務局(宍戸)】 ですから、ここの部分だけ、そういう事情がございますので、特殊な構造というふうにご理解いただければありがたいと思います。それ以外のところ、下流側につきましては、多自然型護岸、多自然型整備というのを志向していきたいと考えております。

【藪内委員】 それは構造とか、完成の予想図は今、見せていただけるんですか。どういふふうな形でつくっていて、完成はこんなふうになるか、後でもいいんですけど。

【事務局(宍戸)】 それはお見せすることができるとは思います、基本的に2割のりをつけて、植生を施すということです。

それから、調節池の進捗状況ということですが、これはちょっと説明がなかなか難しいんですけども、今の時点で、用地買収を主にやっておりますので、用地買収は80%進んでいますと言うしか言い方がないんです。それから、池の容量は完成形ですと55万なんです、今、2万4,000だけ暫定的に掘っております。これを今年、来年ともっと増やしていきたいと思っております。

【相澤委員】 基本的な構想は変わらないですね。水辺ゾーンだとか景観ゾーンだとか、多目的なゾーンをつくるとか、4つか5つのセクションで基本的にずっと推移していますよね。その考え方については変化ないということですね。

【事務局(宍戸)】 はい。皆さんに集まっていたいて、平成12年に構想を決めまして、ゾーニングとレイアウトを定めておりますので、その思想は崩さないでいくというふうに考えています。

【相澤委員】 ありがとうございます。

【高橋座長】 ほかにございますか。はい、どうぞ。

【渡辺委員】 調節池の予定地のことなんですが、現在、ホームレスが何組か巣くって住んでいるわけですね。この対策はどのようにやっているかということ。それと、ごみ捨て問題をどのように考えているのか。何かおたくのほうできれいに草刈ると、すぐに自動車を捨てたりごみを捨てたりということで、非常に周辺で通行したり耕作している人は迷惑しておりますので、できれば耕作者にかぎを渡して閉鎖して、ふだんは通させなかつ

たらどうでしょうか。そういう意見がございますので、できたらそういう方向でお願いしたいと思います。だから、ごみの問題、それから草刈りの問題、ホームレスの問題、3つをお答え願いたいなと思います。よろしくお願いします。

【高橋座長】 どうですか。

【事務局(宍戸)】 ホームレスの方というのは、車の中に住んでおられる方をいうわけですか。

【渡辺委員】 車の中もそうだし、田んぼのど真ん中にテント小屋を建てて入っています。非常に周辺を通る人が怖がっている。そのことの説明がなかったから聞いているんです。

【事務局(宍戸)】 ああ、そうですか。

【渡辺委員】 ごみの問題もそうです。

【事務局(宍戸)】 ホームレスの件については、たまに車の中で寝ている人がいるなどというのは私……。

【渡辺委員】 4号支川の北側です。あなた方はわからないな、私らで川をつくるとき、4号支川、3号支川で、今現在、飯山満川の北側に2組、3組住んでいます。

【事務局(宍戸)】 ちょっと調べて、対応方法を考えてみたいと思います。今の時点でどうするかと言われても、ちょっと答えにくい。

【渡辺委員】 だから、今日の説明になかったので、これからそういうのも考慮に入れて、してもらいたいというか。ごみの問題ね。

【事務局(宍戸)】 実はごみの件につきましては、昨年度も渡辺委員のほうから、区域内道路を交通止めにして、現在耕作している人にかぎを渡して管理させる等の積極的な対応はできないかというご提言があったんですが、これにつきまして昨年度検討しています。その結果、区域内道路は私道と赤道なんですけれども、交通止めにする、いわゆるかぎを渡していても、それ以外の人が使おうとしたときには交通止めと同じ状態になるわけですけれども、すなわち用途を廃止するためには周辺の地権者すべてと市長の同意が必要になってくるんです。また、田畑の耕作以外にも、実際に通勤とか通学、散策に使われているというのが実態でございまして、とても通行止めにするということは無理というふうに判断しております。

それから、ごみ投棄の問題は、海老川調節池に限らず、全県、全国的な問題でありまして、パトロール等でお金をかければ有効な方法はございますけれども、ちょっと今の財政

状況では対応できないということでございます。現在、ほったらかしにしているわけではなくて、地元船橋市の協力とか、県のほうで業者委託とか、あるいは手があいているときは職員によって、十分ではないんですが、収集してしのいでいるような状況でございます。

草刈りについても、年2回、7月と11月にやっておりますが、十分でないということ承知しておりますが、やはり先ほどと同じお金がないという理由で、そこまでしかできないということでございます。

【渡辺委員】 要するに、管理をしっかりしてもらいたいということです。買収した土地は昔は貴重な農業の用地でございましたから、優良農地を荒れ果てて、ごみだらけにしておくというのは非常に残念でならないわけです。ですから、管理を十分にしてもらいたい。管理ができないものをなぜ買収するんだということです。よく承知しておいてもらいたい。

【事務局(宍戸)】 了解いたしました。

【高橋座長】 ほかにございますか。はい。

【藪内委員】 今、概要図の水質のほうをちょっと見ているんですが、環境基準を10という一番悪いところに設定しているんです。2点あって、1点は、船橋はまだ田んぼがたくさんあるので、農業用水が入って、いいときもある。例えば、田んぼをやっているときは水質がいいんですね。親水市民まつりをやっているときは、田んぼの水が入っているので、あそこにボートを浮かべてもあまり気持ち悪くないんですが、終わってしまうと非常に気持ち悪い。それを平均して10ということなんですね。

それと、生き物の住めるという観点から見ると、BODというのはやっぱり5以下じゃないと、酸素は平常は10しか溶けませんからね。浄化できなくて、嫌気性になって腐っちゃうということですので、こういった10ぐらいで満足しないで、私たちも協力してやっていく方法というのをぜひ探していきたいと思うんです。こういったことで、例えば飯山満川の上流のほうで調節池をつくるときに、飯山満川の下水道計画というのはあまり進んでいませんから、そういった水を一度浄化して、もう少しきれいにして流すというようなことを、せっかく用地を買収するわけですから、そういったときにぜひ併設して考えていただきたいというようなことを提言したいと思います。お願いします。

【高橋座長】 それでは、ほかになければ、2番目の河川情報図の作成のほうを事務局からお願いします。

### 5-3河川情報図の作成

【事務局（宍戸）】 現在、国土交通省河川局では「水情報国土」という言葉を掲げまして、水に関するあらゆる情報を収集整理し、国民がそれを共有し活用することによって実現される安全で多様な文化を持つ国土を構築することをテーマとしております。

この懇談会の目的もその趣旨と共通するものがございまして、市民の皆様と河川管理事務を任されている行政が、河川に関する情報の共有化によって連携して、地域の好ましい生態系の維持、文化の継承、それから一番大切なことであります安全・安心の確保につなげていくことを志向していくべきと考えます。

そのツール、道具として、「海老川環境概要図」を作成いたしました。A3判でございます。植生分布、水生生物分布、水質の経年変化、地域文化等について1枚に整理しておりますので、市民の皆様にも活用していただければありがたいと思います。

以上です。

【高橋座長】 ありがとうございます。ただいま、事務局から河川情報図、議事2について説明がありましたが、何かご意見あるいはご質問等がありましたらお願いします。

はい、どうぞ。

### 5-4話題提供2に関する質疑

【平沢委員】 先ほどの藪内さんの質問と関連するんですけど、BOD10で赤い線を引いておられるのは、どういう根拠でこの線を引いたのか、それが1点。それと、私どもの「海老川調節池を市民と活用する会」としては、ちょうど千葉県補助事業を去年ちょうだいしまして、県のほうにも報告し、河川環境課、それから耕地課からも高く評価していただいておりますように、前原川の35の水を、あれだけの区域をぐるぐるっと回すだけで、6に下がって前原川に戻しているわけです。あまり手をかけない方法で今年はやりました。そんな形で、2年間の固定した実績データも既に発表して連絡してあるわけでして、ぜひできれば評価して、空き地がたくさんあります、いろんなところに十分なあいている休耕地もあります。そういうところをちょっと活用するだけで、お金をかけずに水をきれいにするという形で、あくまで目標値は5というところに赤い線を引いて、そこへ

の努力をするんだという姿勢であっていただきたいなという意見と提案、それからこの10に関する質問をいたします。

【高橋座長】 よろしいでしょうか。

【事務局（宍戸）】 BOD10というのは、一応、環境基準値のEタイプの値なんです。海老川水系の水循環では、目標として5という数字を掲げております。これはタナゴが生息するぐらいの水質ということで、今日午前中あった水循環の会議の中でも、流域下水道の高度処理水を支川から注ぎ込んでいこうという、かなり一歩も二歩も踏み込んだような対応を考えておまして、今進めておりますけれども、平成18年末か19年になるかぐらいなんです、実際に処理水を飯山満川と長津川に給水していこうということを考えております。

【高橋座長】 おわかりでしょうか。

【平沢委員】 私の提案は提案として、以後また協議していただけたらと思います。せっかく県の補助事業で前原川の実験が終わって、しかもそれが継続しているわけですから、この海老川調節池の範囲内でこういう休耕田を使った水の浄化が簡単にできるんだというのも、やはり地元として当然のぞきに來られて、評価する分野は評価し、活用していただけたらなということだけ提案しておきます。

【高橋座長】 事務局、よろしいですか。

【事務局（宍戸）】 わかりました。

【高橋座長】 何かほかにございますでしょうか。

【樋口委員】 上流、下流と分かれていますよね、どうぞ。環境概要図の中のこのところ。下流というのはこの辺からわかります。でも、上流となると、私たちがやっている高根川とか北谷津川とかになりますので、上流、下流だけじゃなくて、この上流の部分は中流というふうにするとか、もっと上流がありますので、それが何かあれじゃないかなと思って、あらわし方なんですけど、ちょっとみんなわかんないかな。

【藪内委員】 県の入るのは上流、下流です。

【樋口委員】 そうですか。全体の海老川のことかというと、これは県のことで言っているだけなんですか。でも、私たちは、海老川上流となると御滝のほうまで行ったりすると考えてしまいますので、上流と下流になると変だなと思いましたので、そのところをちょっと検討し直していただけたらなと思いました。

【事務局（宍戸）】 高橋先生、よろしいですか。

【高橋座長】 説明してください。

【事務局(宍戸)】 実は単純な話でございまして、これは千葉県でつくったものですが、千葉県で管理している河川だけを対象にしているんです。だから、その中で上流、下流という言葉を使い上使っているわけでありまして、どこから上流でどこから下流だと言われても、ちょっとはっきり答えにくいんですけど、つなぎをうまく表現するために、たまたま上流とか下流とかという言葉を使っただけでございます。

【樋口委員】 その説明がないと誤解をしましたので。

【高橋座長】 今の図面のことですけれども、飯山満川だと思うんですが、上流域、下流域、これは違うのではないですかね。左側が下流域じゃないですか。

【樋口委員】 先生、ここを見るんです。ややこしいですね。

【事務局(宍戸)】 間違っていますね。申しわけないです。

【高橋座長】 だめじゃないの。どうも私、不思議だった。違いなら違いでいいです。この上流域というのは下流域で、下流域というのは上流域だ。

【事務局(宍戸)】 申しわけございません、誤りでございます。

【高橋座長】 藪内さん、どうぞ。

【藪内委員】 また水質のことなんですけど、長津川の水質はもうひどい悪くて、見ると、ああ悪いなというのがわかるんですけども、何とか住民と行政と協力して、企業も協力して、やれる方向を考えていかないと、もちろん30ミリ対応とか50ミリ対応、70ミリ対応というところは基本的には大事なところなんですけれども、それと一緒にやっぱり生き物が住めるというような環境ですね。

長津川調節池に生きているもので、ドジョウとカダヤシとサカマキガイとセスジユスリカで、サカマキガイとセスジユスリカは汚いところに住む生物ですから、住んでいても悪くないんですけど、これしかないというのは非常に貧しいなということがわかんと思います。そういったところは私たちのほうが得意なんで、いろいろ提案書とかを出して、何とかそういったものを改善していく方向を提案していきたいと思います。

【高橋座長】 よろしいですか。

【事務局(宍戸)】 はい。

【高橋座長】 よろしくお願いします。

それでは、次に移らせていただきます。3番目の平成16年豪雨災害を受けての浸水対策を事務局から説明願います。

## 5-5平成16年豪雨災害を受けての浸水対策

【事務局(中橋)】 河川計画課のほうでハザードマップのほうの担当をしております中橋と申します。よろしくお願いたします。

平成16年度に、先ほど座長のほうからお話がありましたけれども、かなり大きな災害に見舞われた年となりまして、国のほうでもいろんな施策を考えてきております。県もそれに対応するように、今後の方針をある程度考えてきておりますので、その点ご説明させていただきます。

まず、平成16年度の災害の状況を示したものですけれども、1兆1,000億円程度ということで、例年に比べて2倍、3倍ぐらいの規模の災害が起きております。思い返せば新潟豪雨災害、福島、それから福井とありまして、年内では最後にまた新潟中越地震ということで、新潟はかなりの災害を受けた年になってしまいました。国外でもスマトラ島沖地震ということで、非常に災害が多かったという実感がある中で、やはりお金の面でも明確に災害復旧でこれだけの金額が投資されているんだというのがわかります。

では、千葉県はどうだったかといいますと、千葉県も、このところあまり大きな災害がなかったんですが、台風22号が10月8日から9日にかけて千葉県を通過しまして、台風自体の影響もあったんですけども、その前に秋雨前線というのがかなり雨を降らせたということで、夷隅郡の大原町では24時間で400ミリということで、大変大きな雨が降っております。ピンポイント的に大きなところを拾っていきますと、50分の1以上の確率の豪雨が降ったという実態になっております。

これらの災害を契機に、国のほうもいち早くいろんな問題点、課題を検討しております、浮き彫りになった課題というのが5点ほどあります。1つ目が避難勧告ということで、出すのは市町村のほうで結構出しているんですけども、あまり明確な基準を持っていなかったというのがあります。

2つ目として、避難勧告を出したんですけども、住民に確実に届かなかったということで、その避難勧告を知らない人が非常に多かったということがあります。

3番目が、特にお年寄りに被害が多かったという実態があります。

4つ目としては、破堤氾濫が新潟では多かったんですが、内水氾濫と違って破堤氾濫の場合、土砂がかなり流れ込んでくるということで、一般の方が生活を回復するのに1カ月

ぐらいかかってしまう。前の生活に戻るには、非常にお金がかかるというような実態がありました。

それから、5つ目として、海老川もそうなんです、河川改修がかなり進んでくるといふことで、地域の住民の方々の危機管理意識がかなり薄れてきているというのが挙げられます。

海老川についてちょっと見てみますと、今の河川整備計画というのは、今後20年の計画ということで昨年度取りまとめたんですが、時間50ミリぐらいまでを対応できるような形で川づくりを進めましょうということになっています。これは県内全域のレベルから見ると、別に低いわけではなくて、都市域の排水を流せる規模と整合がとれていますので、そういう面では問題ないんですが、ここ近年、非常に集中豪雨が多いということで、果たしてそれだけで大丈夫だろうかということになります。遠い将来の話をしみますと、50分の1、70ミリ対応を達成するにはまだまだ相当時間がかかるというようなことで、万一の場合の対策が必要であるということになってきます。

河川改修、池の整備、あと流出対策とか、いろんな施策を展開するんですが、そういうものとあわせて、やはりソフト対策ということで、2点ほど黄色い字で書いてあるんですが、これから県のほうで進めていこうということで取り組み始めております。

1つ目が洪水ハザードマップの作成を支援する。市町村が最終的につくるんですが、その点。それからもう1つが、雨量とか水位情報。これは、住民の方がわからないというようなこともありますので、県内で設置しているそういう情報をどんどん伝えていこうという取り組みが始まっています。

1つ目の洪水ハザードマップなんですけれども、基本的には県のほうであふれる範囲、深さ等を示した図面をつくりまして、それに対して市のほうで地域防災計画ということで、避難場所とか避難ルートを明確にしていくということになります。

それで、実は利根川とか江戸川も、浸水想定区域は正式に公表されていなかったんですが、この3月に公表されるという動きがあります。実は、船橋市の市街地部分は、江戸川の氾濫の影響がある程度かぶってくるエリアになります。そういうこともありまして、県では海老川のほうを管理しているんですが、海老川と江戸川を重ね合わせた浸水想定を今後つくっていきまして、避難のほうに役立てていきたいということで、氾濫の形態は、多分3月末ぐらいに国のほうから正式に公表されることになると思いますので、今ちょっと手元にはないんですけれども、そういうような状況があるということは事前にお伝えして

おこうかと思えます。

ハザードマップってどういうものかというようなことなんですけれども、これは成田市のほうでつくられているものです。利根川が破堤した場合、それから根木名川が破堤した場合というようなことで、その範囲を示したものになっておりまして、ちょっと見にくいんですけれども、赤い色塗りの部分が50センチぐらい、要は人がひざぐらいまでつかるといふエリアになっていまして、色分けで1メートルまで、2メートルまで、2メートル以上というような形で浸水のエリア、範囲などを示したものになっています。この中に避難場所とか避難経路上の危険箇所、どの区域の住民が避難対象になるのか、この辺の人口はどうか、最終的にはどういう段階で避難するのか、またそれをどうやって伝えていくのかというようなことを記載した図面を事前情報としてつくっていきたいと考えています。

あと、避難基準というのは非常に難しいんですが、例えば海老川の浸水がどのぐらい予想されるのか、おそらく軒下まで行ってしまうような被害にはならないと思うんですけれども、浸水の形態とか深さ、範囲によって避難のあり方をまた検討しなければいけないと思うんです。何が何でもどこか避難場所に行けばいいのか、下手に動くとかえって側溝に落ちたりして危険ということもありますので、その辺も深さ等をこれから見きわめながら、避難のほうに役立てていくというようなことをこれから検討していきたいと考えております。

船橋市はほかのところとちょっと違って、もう1点考慮しなければいけない特徴がありまして、実は駅前、駅周辺には地下街がある。洪水時には非常に地下街というのは脆弱な施設ということになってきまして、実は過去に福岡水害で、やはり脱出できなくなってしまったと。流れ込んできた洪水で、扉があかなくなってお亡くなりになった方がいるというようなこともありまして、地下街に対する情報伝達を検討しなければいけないというようなことも検討の1つになってこようかと思えます。

それで、今後の予定としましては、先ほど言いましたように、海老川、江戸川の一部がかかってくるということで、それらの浸水エリアを取り込んだ浸水想定区域をできれば平成17年度末までに完成させる、それから船橋市とある程度協力し合いまして、最終的なハザードマップの形までつくっていきたいと。

このハザードマップについても、できればいろんなところで皆様のご意見を聞いた上である程度オーソライズしていくというやり方をとりますので、この懇談会にもある程度素

案的なものというか、形ができてきた段階でご意見を伺いたいと考えております。

ハザードマップのほかにもう1点、雨量・水位情報の提供なんですけど、県民だより、千葉日報等でご紹介させていただいておるんですけど、現在、下にアドレスが載っておるんですけど、iモードで情報提供をさせていただいております。海老川については、水位は海老川、船橋本町、それから支川長津川については、池の中とその下流ということで3カ所、それから雨については葛南地域整備センター、船橋東、長津川と3カ所の県の雨量データを配信するというような形で提供しております。これについても、今現在、1時間に1回ぐらいの更新なんですけど、機能的には10分間隔ぐらいでもできそうなので、この辺は今後、検討しながら、なるべく細かい時間で情報提供できるような形を今後検討していきたいと思っております。

以上です。

【高橋座長】 ありがとうございます。

ただいま、事務局から議事3について説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたらお願いいたします。はい。

## 5-6話題提供3に関する質疑

【藪内委員】 雨水の浸透をやっていくという話なんですけど、実際になかなか進んでいない。船橋で年間30個とかいうんですけど、例えばお金がない話がいつも来て、お金がないからできないという話になっちゃうんで、やっぱり先にどうやったら工夫できるのかというようなことを考えていく。例えば、1億円の工事で浸透ますを10個つけるともう最初に決まってるわけですね。だから、例えば100億円工事やったら1,000個浸透ますをつけるんだということを最初に考えないと、工事で1億円とると浸透ますのほうにお金が一銭も出てこなくなる、当たり前の話なんです。そうではなくて、工夫することが大事なわけですから、それで工事の区間が1メートル短くなるのかもしれないんですけど、雨水対策というのはそういうふうなことで地域の住民にも協力を求めながら進めていくと。

もちろん、30ミリ、50ミリ、70ミリのために、河川断面を大きくして早く流すというのが一番簡単な手なんですけど、それだけでは住民と行政の間がますます乖離する、お金がないから何もできないんだという話ばかりになって、仕事は進んでいくかもしれないけど、じゃあ実際に洪水が起きたときに、1兆1,000億円の金がかかってしまうという

ことになるわけです。船橋は都市ですから、ぜひそういったような発想の転換をしていた  
だきたいなと。

いろいろ縛りがあるのでできないという話は宍戸さんから何回も聞いているので、でき  
ないという話は聞いているんですが、そうではないだろうというようなところもこれから  
議論していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。所長に  
お話を伺いましょうか。

【高橋座長】     じゃあお願いします。

【北村所長】     なかなか難しい問題でございまして、皆さん方のご意見を聞いて、話が  
すぐまとまればよろしいかと思うんですけれども、行政の1つの役割というのは、皆様方  
のいろんな意見を標準的にまとめるということだと思っております。したがって、ご意見  
はご意見として、先ほどらい、申しているとおりに参考にさせていただくんですけれども、  
基本の計画といいますか、たたき台というような形はやっぱり行政が私が出すべきではな  
いかなと思っています。

ですから、今回のようなこういう懇談会で、ぜひ藪内さんのようなお話をたくさん出し  
ていただいて、私どもとすれば、行政がまず、市町村なんかと一緒にある程度の形を出し  
て、それをまた皆さん方にご提示申し上げて、またもんでいただくといったようなことも  
考えていこうかなと思っています。

【高橋座長】     よろしいですか。

【藪内委員】     はい。

【高橋座長】     ほかに何かございますか。はい、どうぞ。

【内海委員】     海老川災害対策の内海でございます。リアルタイム情報の提供というこ  
とでちょっとお伺いしたいんですけど、今まで雨が降るたびに、海老川に近いもので、豪  
雨の中海老川をよく見に行ってみて自分たちで判断していたんですけど、今、都市型水害で、  
海老川はそんなひどくないんですけど、下水溝からあふれてくるんです。今にも下水の蓋  
が持ち上がっちゃうんじゃないかと思うくらいになるんで、それは市の下水のほうなんで  
しょうけど、海老川が氾濫した場合、豪雨がひどい場合、ホームページでとここに書いて  
ありますけれど、ホームページがない場合はどのようにしたらよろしいんでしょうか。

【事務局（中橋）】     これは多分、情報伝達のあり方を問われているんだと思うんです。  
要はコンピューターを持っているとかパソコンを持っているとか、携帯になれている人は  
わかるけど、それ以外の方はどういうふうに伝えていくかということですね。

基本的には、まずできるところからやろうということで、携帯電話の普及率も結構ありますし、それからパソコンも最近の方は結構持たれているということで、情報を出すのはこういう形が今、とにかくできることということでやっておりますけれども、今後、おそらくここ数年以内には、この水位情報である程度警戒水位とかを決めているんですけども、この水位を超えていったときに、マスコミのほうにその水位情報を県から提供すると。マスコミがラジオとかテレビを通じて、例えばよくテロップで出ると思うんですけど、例えば海老川の水位が警戒水位を超えましたとか、ああいうテロップを出してもらおう。そういうような業務提携という役割もこれから進んでいくと思います。

実を言いますと、水防法が今度6月か7月ぐらいに改正されていくんですが、要は情報がきちんと伝わっていかないことによって、最後の最後まで知らなかったということで、ある程度被害が出てしまうこともありますので、行政としても、1人1人をお助けするというまでなかなかいかないところもありまして、まず最初は、正しい情報をつかんで、自分で自分の身を守る。その後で、ご近所同士でお年寄りがいた場合は助け合うという、自助共助ということで最近注目されていまして、まずそういう役割を身近でやっていただくための準備をなるべく行政側はこれから実施していこうと思っています。その後で、多分、いつも役所とか県とかが入ってくるのはどうしてもタイムラグというか時間が過ぎてしまいますので、それでも後から乗り込んできて、最終的には役所関係のほうも力をかしていきたいと思っていますが、最初の一步はなるべく情報提供を重視して、その辺に安全のほうを高めていくというのにそういう力を少し使っていこうということで、今はっきりは言えないんですけど、ここ数年後にはそういうようなシステムになるという動きが今出ていますので、そういう形で情報提供していきたいと思っています。

【内海委員】 できましたら、電話をかけたときに、仮に葛南なら葛南に電話をします、そうするとテープか何かを流して、今こういう状態だということをしていただくと、大変助かると思います。

【事務局(中橋)】 自動電話応答通報装置というのが実は今、県も持っております。音声によるガイダンスも今、検討はしています。この辺も含めて、今、実用としてもできるんですが、回線をそんなに確保できないものですから、その辺も含めて今後、県のほうとしても考えていきたいと思っています。

【内海委員】 お願いいたします。

【高橋座長】 ほかにございますか。

それでは、ハザードマップについてはなるべく早く整備をしていただきたい。それから、なるべく皆さんにわかりやすく伝達できるような方法を考えていただきたいということにして、ご了承いただいたということにしたいと思います。

それでは次に、話題提供、基調講演ということで、大場先生のほうから「地域に望ましい環境とは何か - 植物から考える - 」ということでご説明をお願いいたします。

## 5-7 講演「地域に望ましい環境とは何か～植物から考える～」

【大場委員】 大場と申します。植物が専門で、植物の種類だとか、あるいは群落などを昔から研究しております。そういうことで、学識経験者ということでここに座っているわけですが、あまり話す機会がなくて、一体あいつは何を考えているのかと思われる方もいらっしゃるかと思います。

私、実は、1970年代ぐらいから環境アセスメントの仕事を頼まれてやっています、その仕事の量たるや非常に大変な量が昔はあったわけです。今はアセスメント会社がありますけども。しかし、そういうことをやっているうちに、自分の調べた植物の環境が、市民の人たちにどのように生かされて、環境が悪くなるのを防ぎ、あるいはよくなるように役立っているかということ、一向にそれが役立っていないように感じたものですから、私の考え方からして、純学問的な植物の調査と、直接市民に役立つアイデアには、幾つか道具といえますか、考え方、プロセスが必要ではないか。それを私なりに考えたことがございます。それを今日、お話しさせていただきたいと思います。

これはあくまでも概論で、具体的に、例えば飯山満川のここはどうしたらいいかというようなことは、実際その場でお話ししなきゃいけないことだと思いますので、もし将来、近いうちに機会があれば、実際の現場において今日お話ししたようなことが具体的にはどうなのかということをお話しする機会があればいいなと思います。

我々が今考えている問題というのは、自然と人間の間の最適化ということが、私たち自然を研究している人間からの考え方なわけです。要するに人間のためだけに自然を改変していくと、それが非常に人間の生活環境自体の悪化につながる。その反省というのがこの河川問題についても環境というものを考えるということになってきているんだろうと思うんです。

しかし、それを考える場合に必要なのは、その地域に住んでいる人間社会のいろいろな

条件と、もう1つは地域ごとに特有な自然環境の性質がある、その間の最適化ということだと思っんです。白紙の上に環境を創造するようなことをよくディベロッパーのような人が言いますが、それはできないわけです。自然というのは数千年、数万年の歴史があつて今ここにあるわけですから、それを無視してゼロの上にもものをつくるということとはできない。それが条件だろうと思ひます。

環境の空間といひますが、人間と自然の関係、これは植物について考へてみたんですけども、我々にとってのベツ的な個人に固有な植物というものがありますし、もっと非常に大きく言ひますと、国立公園、国定公園、あるいは世界の自然保護区というような大きな自然の植物というのも我々に関係がある。しかし、それは階層をなしているので、何か世界の問題を解決すれば、我々個人の問題が全部解決するというわけではなくて、それぞれの空間あるいは階層に特有の問題があつて、そこを考へなさいいけないのではないか。

大きいほうの国とか地方、あるいは市町村というようなものについては、行政がそれを主体として担当し、それに対して我々は、かなり間接的にご意見を申し上げるということなんです。個人、家庭、近隣のようなものについては、自分が全部面倒を見なさいいけない。しかし、その上のコミュニティーといひますが、昔の日本の自然村のようなもの、あるいは最近のあれからいひますと小学校区のような、いわゆる身近な自然というものについては、その両方の交渉の接点になっているところでありながら、手が及んでいない。それが我々にとって身の周りの自然がよくなつていないということではないかと思っんです。

海老川についても、船橋市というところを流れているわけではなくて、具体的にはそれぞれ昔、自然的な村であつた、村落であつたたくさんのそういう部分の中を貫流しているので、流域全体の問題と、それぞれの流域の部分、それぞれの個人個人の生活で身近なものとして感じられている問題を考へていかなさいいけないのではないか。そこが個人のほうからの問題。それから、市町村の問題、ここは空白になっているということではないかと思ひます。ですから、それが非常に問題。

そこで、もう1つの私の考へ方は、これは県の環境憲章にも書いてあるんですけど、地域の個性を生かす。それぞれの地域ごとに個性があつて、すぐれた個性、貧しい個性、そういうものを抜きにして、それぞれ個性がある。それを、どこかうらやましいところのものを持ってきて、自分のところに移植するというのは非常にまずい。例えば、何々銀座なんというのはそうですね。あるいは、ヨーロッパのアルプスの名前をそのままとつて、南ア

ルプス市、中央アルプス市なんていうのをつくろうとして、そういうのもそうだと思うんですが、どこかのものを借りてきてというのではいけない。ずっと昔から存在しているそういうものを基にしていく必要がある。

それから、地域の自然というものの実態、これは住民自身が知っていなければいけないことだと思うんです。昔は古老だとか物知りがその地域のものについてはよく知っていて、この薬になるこの草なら、あそこへ行けばある。この山は木を刈ると大水が出たときに崩れるからやめとけとかいうように、自然そのものについてのデータをそれぞれの地域が持っていたわけです。それが今、崩壊している。しかし、それを再建する必要がある。自分の地域を考える場合に、行政に要求するだけでは済まないの、ここにいらっしゃるNPOの方なんかでもそうですけども、行政以上に詳しく、自分たちの身の上の問題として自然を調べて自然を熟知している、そういう情報が必要ではないか。

そういうもの考える上に、自然を調べる場合にどうやって調べていいのかわかりませんが、植物についていいますと、植物、動物なるものについては、それぞれの地域に自然史博物館があります。千葉県だけでも市川市、あるいは千葉にもありますし、自然史博物館というのはそういうもので、サポートする任務が実際、今までそれをやっているかどうかというのは問題ですけども、そういうサポートがないと、それはできないのではないかと。

それから、自然に対する価値観というのは、例えば、海老川のここはどうしようという場合に、住民の意見がある程度どこかで一致していないと、全く対立する状態では、そこに何か方針を見出すことはできない。住民の意見の一致を1つの大きな分け方でいくと、感性と理性ということ、おれは好きだとか、そういう感性は1人1人の個性というのがありますから、それが違っていると、赤い花が好きの人と黄色い花の好きな人の意見を一致する、強引に1カ所で一致させるというのはできないことなので、どうしても理性的に考えていく必要がある。どういう筋道で考えたらいいかという、その筋道を幾つかお話ししたいと思う。

それから、そういう自然を考える場合に、人間というのは、オギャーと生まれると、自然を見る目を持っているというのではなくて、いい自然を見て、その中で育って影響を受けて、自然というのはどういうところが良くてどういうところが悪いという、だんだん自然観というのが成熟していくわけです。それを、自然に接したことの無い、例えば埋立地の集合アパートの人間に自然はどういうものが良いかと聞いても、自然を全然知らないわけですから、例えばそういうところの学校で絵を描かせると、自然の林がどういうものか

というと、杉が真っ直ぐ一列になって生えているとか、一面の芝生であるとか、これがすばらしい自然。これは自然でなくて人工的なものなんですけども、そういうものを知らないと、そういうことを考える。そういう考え方で、何か自然に手を加えると、取り返しのつかない破壊になるのではないか。

例えば、30年ぐらい前に、市民にどういう自然が欲しいかということ、ほとんどの人が芝生が欲しいと言ったんです。2DKに住んでいる人は、広い空間が必要だということから出たんですけれども、それじゃあその辺の木を切り払って、全部芝生にしてしまったらどうか。日陰がなくて暑くてどうしようもない。じゃあまたもう一回、100年生の木の茂った林に戻そうということ100年かかるわけです。そういう種類の自然観が未熟なために、取り返しがつかないような自然破壊を日本は繰り返してきたのではないか。そういうことを念頭に置きたいと思う。多数決では、これは決まらないんじゃないか。

もう1つは、最も大事なものは、その風土に適応して古くから存続してきた自然がその地域にとって最も価値ある自然である。これを私は地域本来性と呼んでいますが、これは環境哲学をやっている方と話しても一致した意見だったんですけれども、これは1つの原理といいますか、定理といいますか、これに照らして、それじゃここはどうしようかということが理性的に行える1つの基準ではないかと思います。

それから、そういう基準は幾つかあったとして、評価というのが必要ですね。こういうものがあって、この植物は今の地域本来性からいって、どの程度マッチしているのか、あるいはどの程度違っているのか、そういう評価。その植物の調査データというものが自分たちに環境について良いのか悪いのか、どの程度良いものかというものを評価するという評価の基準というものを定めて、そういう評価を提供するというのが我々研究者の役割ではないかと思います。

私はそのために、定着度指数というのを提案しました。これは、古くその地域に定着している。その地域というのは、先ほど言うような小学校区、あるいはそれ以下の昔の村のような小さい村ぐらいの単位を基準に考えているんですが、そこに昔からいたというもの、あるいは最も新しいというのは、例えば昭和30年代の後半ぐらいから。外国からやってきて、どっとその辺に増えた。これは非常に多いんですね、神奈川県、千葉県、この辺については。その間を幾つかのレベルに評価する。

これは5段階で、5項目を評価したわけなんですけれども、いつやってきたか、どういう生活空間にあるのか、工場の跡地のようなところに生えているのか、道端に生えているのか、

畑に生えているのか、自然的な林に生えているのか、雑木林に生えているのか、そういう空間。それから、どういう手段でやってきたか。風であるとか波、あるいは潮流でやってきたものは自然的な分散なんですけど、人間が貿易によってもたらす、荷物について持ってくる、あるいは園芸植物としてやってきて、それが逃げ出すというようなもの。それから、分類群、これはその地域に本来あったものとのどのくらい違うのか、今までかつて聞いたこともないような科のものが帰化するというのは非常にその地域の自然と異質である。それと、どこから来たかという、生物地理上の異質体、こういうものを5段階に評価しました。

これはかなり前にですけど、東京都大田区でこういう調査をやりました。5段階5項目ですから、5点から25点の間になりますが、それをパーセンテージでやる。高いところは田園調布3丁目、池上1丁目とかいうような山手のところでして、もともと大田区というのは大森区と蒲田区という2つのものが合併したところですから、蒲田のほうは海沿いの開発されたところ、山手の大森のほうは、かなり自然。この辺のところをよく見ると、地価の高さにほとんどパラレルですね。かの有名な長嶋さんもこの辺に住んでいるわけです。81ぐらい。

ところが、こちらのほうは埋立地で、羽田空港なんかの周辺の小さな工業地帯が密集しているようなところ。これを植物の実際に自生している植物の種類で、このようなことができます。これは千葉県植物誌をつくりましたので、これで千葉県のムラサキという有名な染料植物の仲間を見たものですが、25点から7点まで。そういうものをある市町村の植物、例えば睦沢町というのは全部で259種類記録されましたが、それをはかってみますと、95.66。あるいはもっと大きい、たくさんあるところ、船橋市を調査しまして、1,395種類もあるんですが、その実情は、外国から来た、非常に異質な、自然環境在来のといえますが、本来の自然を破壊するようなものが多い。そのために点数としては78と。各千葉県の市町村については、かなり綿密な調査でこのような結果が出ております。

これを見ますと、点数の最も悪いのは浦安、これは埋立地ですし、やむを得ないと思うんですが、船橋とか習志野といったのはその次に低い。最もすぐれたのは睦沢町、大栄町とか御宿町だとかがそれに次ぐ。これは、我々の自然をそこに行って見たときの環境によくパラレルになっているかと思えます。こういうようなデータをつくる。

それからもう1つは、環境省やなんかでやっているレッドデータ、これは、もともとはそのまま放っておくと社会条件の変化によって絶滅してしまうような植物を何とか保護し

ましようという世界的な運動で、日本でも国あるいは県でもつくっているわけです。

しかし、レッドデータの植物あるいは生物を保護すれば、それで自然環境が保護されるという、誤った考えが一部にありまして、それに対するカウンターとして私は申し上げたいんですが、1つは、生物を保護するための基礎的なデータである。そのために、延々と研究を重ねた結果、20年後に結果が出るというような学問的に十分なデータよりも、現在、ある程度の誤差があっても、自然環境に対して我々が手を下すための、こういう種類については何かやらなきゃいけないというデータを速やかに提供できる必要がある。

しかし、国のレッドデータというのはそれがそうではないんです。非常にわかりにくい。環境省のあれだと、絶滅、野生絶滅、絶滅危惧 Aとか絶滅危惧 Bと、何を示したのかよくわからないんですね。しかも、基準が重複してしまっていて、情報不足とか、非常に学者の遊びにすぎないと思います。千葉県については、千葉県のレッドデータをつくりましたけれども、我々が手を下さなきゃいけない、消息不明・絶滅、これはもうなくなってしまったわけですが、環境は残っているので、その植物については保護すれば種からまた復活するかもしれないというもの。それから、最も重要な保護生物については、これはヒグマ保護のあれのような、家は利根川の橋のかける場所を変えるぐらいの力を入れても保護しなきゃいけないというように、レベルを決めました。

しかし、考えてみますと、最近言われているように、有害な生物というのがあるわけです。環境省で、ブラックバスなんかの問題で、日本の在来の生物に害を及ぼしているものがある。一方に非常に重要な、保護しなきゃいけないものがある。そうしますと、その間に、現在は保護しなくてもいいんだけど、将来は保護しなきゃいけないかもしれない、現在はグリーンの状態だけでも、ランプが黄色になるかもしれない、そういうものについてはよく調べていて、おかしくなったらそれを保護するように。このように、地域の生物については、全種類をそのレベルにおいて、グリーンマークのものは差し当たり何もなくてもいいし、要保護植物とかの黄色のマークのものについては、時折チェックする。我々の健康診断と同じですね。1回やればいいというのではなくて、状況が変わってきたらそれを見て、保護すべきものは手を下す。それから、有害なものについてはそれが増えないように、ごく有害なものについては積極的に除去するというカテゴリーが必要だと思います。

こういうカテゴリーについては、千葉県植物誌というのを2003年につくりましたけれども、その中に全種類について、この9段階のカテゴリーを入れてあります。これは各市

町村の図書室、図書館には必ずありますので、ごらんいただければと思いますし、またそのデータベースを用意してありますので、ご入用の方には差し上げたいと思います。

それから、自然については、大昔は大自然の中に囲まれて人間が細々と生活をしている。自然は脅威だったわけですが、だんだん開けてきて、しかしまだ田園的なところでは、自然の中で生活する。しかし、大都会になりますと、ごくわずかな自然を取り囲んで、それを過剰に利用したりして、何とか自然に。それが足りないと、近郊の少し緑のあるところへ行って、里山という名前がつけられたような、その地域の市民のものを隣接する大都市の人間が侵略的に利用しているというのが実情だと思うんです。そういう間柄を大都市の人間が里山にもものすごく利用価値を見出すならば、それ相応の負担が必要ではないか、そういうぐあいに考えます。

もう1つは、そういうどこか出かけていけば自然はあるわけですが、そういうところにはめったに行けません。例えば、ずっと地域に住んで、そこでほとんどの時間を過ごす子供だとか主婦なんかについては、毎日目にする自然というのはほとんどないという状態。しかし、わずかにまだ残っているわけです。そういう昔たくさんあった自然の断片がまだ残されている町、船橋なんかはそれぞれのあるレベルの大きさごとにワンセット、全部残すということはできませんが、残す必要があるのではないか。これは自然教育、先ほど言いました環境教育の、子供たちに実際の本物の自然を身の回りに見られるような状態で残す、非常に重要ではないかと思います。

里山というのが問題になっていますけれども、住むところ、それから生産地としての畑だとか牧場、それから時々採集に行く、キノコだとか薪だとかいっていた林野、この林野について里山と言っているわけです。実は里全体に、それぞれのノラにもノラの、道端に生えている特有の日本の文化を担ってきたような秋の七草のようなものもありますし、この里の構造そのものを保護する必要があるので、山だけを都市的な利用のために保存するというのは片手落ちではないかと思います。

この辺は実際の話になりますが、コスモスが一面に生えているのはきれいなんですけど、これは感性から言っていることで、そこは本来の植物を除去してコスモスを一面にしている。やはりこれは考える必要がある。しかし、コスモス一面でよろしい場合もあります。都会的な公園だとか庭、そういうところはあれですし、ですから、ここは都会の中でそういう人工的な、園芸的な利用をする。しかし、ここは昔の本来のものを生かすというようなゾーニングが必要だと思うんです。川全体、全部桜というのはやはりまずいので、この

辺は桜で、この辺はもう少し自然の昔からあったような木だとか草を残したところにする、そういう場所別の配慮が必要なのではないかと思います。

移入された外来のものについて、在来種が衰退するというのは、環境省で、最近新聞にたくさんありましたので、挙げるのは省略いたしますけども、ものすごい例があるんです。1冊『侵略の生態学』というこんな厚い本がありまして、世界中のそういう例が山のように書いてあります。それも二十数年前に出た本ですけども、そういう例があるので、貴重なものを保護する、害なものはなるべく増えないようにするという、全種の管理が必要だと思います。

ちょっと時間が過ぎたと思いますので、このぐらいで。(拍手)

【高橋座長】 ありがとうございます。

それでは次に、5番目の「20周年を迎える海老川親水市民まつり～これまでの取り組みと今後～」ということを相澤委員からご説明願います。

5-8「20周年を迎える海老川親水市民まつり～これまでの取り組みと今後～」

【相澤委員】 大場先生、ありがとうございます。大変示唆に富んだご講演、ありがとうございました。

私ども、海老川親水市民まつりは、今日、それぞれの部の代表者が参っています。海老川親水市民まつりというのもその1つなんですけれども、今日は私どもの事例発表ということでお時間をいただきまして、ありがとうございます。

前回、藪内さん、とんぼの会が発表されて、主に水質のピンポイントにおけるいろいろな状況をご提案されたんですけれども、今回は、今、座長がお話しされたように、今までの取り組みと今後どのようなことを目指してやっていくのか、その辺をお話しさせていただきたいと思います。スライドを県の方が一緒につくっていただいたので、今日はその中でも、親水市民まつりの事務局長をしている菊地さんから説明をしてもらいたいと思います。よろしく願います。

【菊地会長】 では、スライドの説明をさせていただきます菊地です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、簡単にスライドをめくっていきますので、皆様、今までの活動状況を把握していただきたい。その後、相澤会長がまた説明させていただくという形になりますので、まず、

20周年を迎える海老川親水市民まつり。昭和61年から始まりまして、ことし6月4日が実施日となっております。それで、20回目を迎えます。

設立の趣旨ですが、母なる川「海老川」は、戦後急激な都市化に伴い泥川と化し、氾濫により市街地を洪水で苦しめる暴れ川と変貌しました。洪水になった場所の小学校の子供の提言であります「僕たちの町だけがどうしてこんなに水が出るんだろう」ということで、今まで被害はこうむっていたが半ばあきらめていた住民たちが、子供たちがこんなに悲しい思いをしているということで、「力を合わせて明るい町づくり」をしようではないかということで、海老川再生運動に取り組みました。

目的は、「水はきれいに美しく」「呼び戻そう。故郷の自然を」「市民みんなが主役です」。海老川水系の生態系の回復と地下水の浄化を目指して、ふるさとをよみがえらせようということで目的を立てて実施してまいりました。

主な活動です。桜の植樹が1つ。これは花いっぱい会というのがありますが、私たちもこの花いっぱい会の方たちと一緒に植樹に協力してまいりました。海老川での清掃活動。これは主に海老川の周り、それと海老川の川。福像めぐり。これも実行委員会がありますが、私たち、親水市民まつりの沿線にございます福像めぐりとして一緒に参加してやってまいっております。それと海老川親水市民まつりでございます。

お願いします。

(スライド)

これはスナップ写真でございます。発足当時、第1回目、61年に発足したときには、船橋彫刻夏まつりということでやってまいりました。抗火石を新島から運んでまいりまして、市民の抗火石を彫りたいという方たちを募集しまして、大盛況でございまして、1,226名の方が参加いたしました。それで、266体彫りました。そのときの審査委員長が太郎さんで、ご夫婦で来たときのスナップ写真でございます。

桜の植樹でございますが、これは最近でございます。桜を寄贈するという方がありまして、10年以上もたった大木を100本寄贈するという方がございまして、花いっぱい会の方たちと一緒に桜を見に行ったときのスナップ写真でございます。それと、下は佐原市に、長津川調節池に、湿地帯なものですからショウブ田をつくるということで、ショウブを買いつけに行ったときのスナップ写真です。

お願いします。

(スライド)

これは、花の名所づくりの中で、花いっぱいの会が運動公園の4コースぐらいに分かれて植樹をしましたときに、私たちが運動公園を担当いたしまして植樹したときの風景でございます。

これは、やはりその桜の名所づくりのあれで、みどりの愛護週間で、国土交通大臣賞をいただいたときの、沖縄まで表彰式で参りましたときのスナップです。みんなが桜を植えているところの情景を提出しまして、国土大臣賞をいただきましたときの写真でございます。

これは親水市民まつりの催事の中の、子供たちが環境の一環としてリサイクルでお絵かき教室をやっているところで、先生は瀬古平先生、手前のめがねをかけている方が先生なんですけれども、ガールスカウトの子供たち、また参加の子供たちが来ましたけれども、去年はあいにくの雨だったんですけれども、こうやって参加していただきました。そのスナップでございます。

これもそうなんですけれども、そのときにコンクールも一緒にやりました。雨の中ですけども、市長も参加していただきまして、子供たちが市長賞をいただいて、今、ありがたくおじぎをしているところです。雨だったんですが、わざわざ来ていただいて、子供たちに直に市長賞を渡していただいたときのスナップでございます。

これは飛びますけれども、桜3,000本記念植樹というのがありまして、このときも花いっぱいの人たちに私たち親水市民まつりのメンバーとか、一緒にいろいろな事業をやっているものですから参加させていただきまして、市長と丸山サンクチュアリの会長、あと衆議院議員だった堀江さん、その3人で、記念の植樹をしていただきました。ここは長津川の調節池です。

海老川での清掃活動です。

お願いします。

(スライド)

海老川の清掃活動は、去年はもうすごく天気よかったです。ですけれども、ほんとうに市民からも、私たち海老川でごみ拾いなんかをしていますと、川の中のごみのことをとて市民から、うるさくというぐらいに、あそこにござが浮いていますとかいう指摘がございまして、去年の親水まつりの前に海老川をボートで、会長をはじめ、実行委員会の方たちがごみさらいをしました。

お願いします。

(スライド)

落ちていくゴミというのは、自転車とかふとん、衣類、あと家庭の雑廃そういった引っかかってとれないようなゴミがたくさん出ました。

下でこうやってボートでとれないゴミを一生懸命とっているところなんですけれども、このゴミをとったために、急に水の流れがよくなって、川がすごくきれいになったねという感じで満足した次第です。そのときのスナップです。

同じようなあれなんですけど、こういうふうに、要するに水が護岸以上にたまったときに出る、流れてくるゴミというのは、なかなか流れていかないし、とれないので、私たちは毎年、親水市民まつりの前にはこうやって船を出して、そのゴミを取り除いて、流れをよくして水をきれいにするというような考えでゴミさらいをさせていただいております。

これは親水市民まつりじゃなくて、福像めぐりなんですけれども、これは親水市民まつりの前夜祭として行ってございましたけれども、今は実行委員会がございまして。その開会式の模様でございます。セレモニーの始まりです。テープカットの風景でございます。

これは、前会長が海老川の守り像として、初めは七福を重ねて八福像とっておりましたけれども、それが14福できております。そして、海老川を守って、市民の憩いの場所として、この1つ1つの像がみんなの癒しの像になればということで、福像めぐりというのをやっております。それと、市民の健康を考えて、歩け歩けとウォークラリーを10月に実施しております。

海老川親水市民まつり、これは実行委員会の風景です。たまたま市長が合間を見てごあいさつに来ていただきました。いつも実行委員会は四、五十人の人たちであふれるんですけれども、このときも市長が来るということではなくて、突然見えられまして、こうやってあいさつをしてくださいました。そのときの写真です。

これも同じくそのときの準備委員会の風景の写真でございます。

これは、当日前のメインステージですね。舞台と、「夢の掛け橋」とっております。西と東を結ぶには、この橋がないと、うまく親水まつりをぐるぐる回ることが、橋から橋へ、橋が遠くて大変なんです。この仮設の橋のために、みんなが楽しく見、西に行ったり東に行ったりということが出来る「夢の掛け橋」という名前がついております。向こう側の鉄骨の組み立ては、親水市民まつりのメインステージになっております舞台でございまして、ここで市民が自分の得意とするものを発表し、楽しんでいただく場所としてにぎわっておる場所でございます。

これは、一まとめにしたものなんですけれども、右の上のほうから、タイヤをリサイクルした花壇です。その左隣りが手づくりコーナーです。その隣りが手づくりでつくった工作類を陳列しました。その下が前会長が出ていますけれども、抽選会で自転車が当たりましたということでやっております。それと、メインの体験、汚い水にさわることはいけませんが、せめて水にさわらせてあげたいということで、このボートがとっても大人気でございます。それと、市の河川課の河川のことに対するパネル展示でございます。その下が環境部の廃油でせっけんづくりですね。その左隣りが、コイの放流です。その隣りがクリーン推進課が行っている啓発事業の浄化槽で、設置しております。これをまとめて1枚でございます。

これは、初めて舞台の上で絵画コンクールの表彰式をやったときのスナップでございます。先生と一緒に記念写真ということで、審査員の瀬古平先生と一緒にございます。

これは、雨であまりいっぱい展示できなかったし、応募作品も50点ぐらいで少なかったんですけど、一応張ろうと思ったところの雨だったものですから、こんな状況で張ったので、記念にと撮っておきましたスナップでございます。

これが雨の中、ほんとうにメインイベントだったんですが、近隣の小学校のご協力ということで、八栄小学校が海老川の浄化とか海老川環境に対して、すごく一生懸命勉強しております。そして、私たちはそれに協力、指導ということで参加させていただいております。そのときに、海老川の水をきれいにという歌をつくって、踊りと一緒に舞台の上の子供たちと、次なんですけれども、こちらの川を挟んで東側の子供たちと掛け声をかけ合って、雨の中濡れながら、水をきれいにしましようの歌と踊りで親水市民まつりを盛り上げていただきました。ほんとうに涙が出るぐらいうれしくて、私たちの意図する、次世代の子供たちにこれをつなげたいという目的がここにあったのではないかと感じました。

これは、私たち、26年間費やしまして、花いっぱいの会の実施なんですけれども、桜を3,000本植え切りました。花の名所もでき上がりました。そのときの桜3,000本をNPOの理事長より市長に親水まつりの舞台の上から寄贈いたしました。そのときの写真でございます。

以上でございます。(拍手)

【高橋座長】 ありがとうございます。基調講演をいただいた大場先生、それから、ただいま話題提供していただきました相澤先生、ありがとうございます。

【藪内委員】 先生。

【高橋座長】 あ、まだあるの？

【相澤委員】 まとめます。

ただいま菊地さんから説明いただきましたけれども、ちょっと私のほうから補足説明と今後のことで、1時間ばかりと思ったんですけども、既に大幅に時間が迫っておりまして、できるだけ簡略にしたいと思います。

田畑さん、ありがとうございました。すばらしい。それから、斎藤さん、ありがとうございました。

このように、我々親水市民まつりも20年を迎えるに当たって、特に葛南土木、今で言う地域整備センター、今日北村所長がいらっしゃいますけど、改めて御礼申し上げます。それと、該当する行政の船橋市、鎌ヶ谷市のご協力があったればこそです。何よりも、先ほど桜3,000本ということで、鷲見理事長から藤代市長にバトンタッチしたんですけども、この一番の源の感謝すべき人は、ここにいらっしゃる渡辺さんなんですね。先ほど、優良農地をという言葉がちらっと出ましたけれども、ほんとうに先祖代々築いてきた土地を我々、後から入った市民が使わせていただいていると。さらに、災害が我々のキーワードですけども、魚田さんが心血を注いでつくり上げた我々の運動の源というのは、そういうもともと田畑を耕し続けた人たちの、皆さん方の結集、それを私らはほんとうに大事に使っていかせていただきたいなと思うので、改めて御礼申し上げます。

それと、幾つかの、これは福像めぐりですね、今日、郷土資料館の伊藤先生がいらっしゃいますけども、専門家から言わせると、もう1枚のをちょっと、大変私らおしかりを受けるんですけども、これは先ほど菊地さんから説明があったことを補足しますと、船橋在住の漫画家で、牧野圭一さん、この方は京都の精華大学で、日本で初めて大学でマンガ学科という独立したセクションを設けた方が船橋にいる。船橋をこよなく愛している。ですから、先ほど出ました七福神の中で、あるいはこれをプラスして八福神にして、今、14福像。これは何もいわゆる宗教的な色合いを出すんじゃなくて、これらの神々は、古くはインドから伝わっているんです。もう何千年の歴史の中でこれらの神様がつくられてきて、例えば左上の、皆さん方にも一緒に勉強したいと思うんですけども、7番目の福緑樹というものです。これは本来は福祿寿、我々の年代の人間だったらみんな知っているんですけども、福祿寿の意味というのは、福というのは子供の幸せ、子宝に恵まれている、だから幸せだという。それから祿は、これは緑と当て字を使っておりますけど、本来は福祿ですね。俸祿の祿、祿をはむ、要するに安定した収入を得られて神様に感謝する。それ

から寿というのは、寿（ことぶき）ですね。これは、長生きした人たちがその地域から尊敬されて、大事にされているということをあらわしているのが福祿寿のいわれなんです。1つ1つ全部これは意味があるんです。

ですから、先ほど大場先生がお話しされた、要するに人間と自然の共生というのは、アジア民族、特に日本はこういったものを伝承していくときに、神々を大事にする、水を大事にするということにいつもつながっていたんです。それを人間の傲慢な思いで全部変えてしまった。そういうような中で今、自然再生の、大場先生が提案された一番のポイントは、やはり人間が住む、植物がすむ、魚がすめる、これがとりもおさず自然再生、回帰なんです。ですから、そういうことで、今日大場先生が奇しくも植物の話を読ませましたけども、私どもはこれからそういうことをコンセプトに、土台にしながらやっていきたいなと。

それからもう1つは、まちづくりという観点で、私どもは魚田さんの遺志を継いでいるわけです。まちづくりは何かというと、この間、総務庁が発表した統計によりますと、2006年には1億2,700万、この人口をピークに、それ以後は人口が減少に転ずるんです。ですから、今の少子化の中で、今現在の統計数字ですと、日本では1.29。1.29という数字がどういう数字かということ、人口が減らないで横ばい、もしくは少しずつ増えていくということは、最低でも2.08。ですから、これらの数字からいうと、この船橋は今現在、これからも増えていくと思うんです。過疎にならないためにも、地域にゆとりのある、すばらしい環境を我々が子孫に残せるかということが1つのかぎなんです。そういう意味で、洪水がもたらした悲惨な状況から、積極的に我々の持っている町の、先ほど先生が言った個性化、船橋という地域の個性化は何なのか、水を生かすのはどういうふうに生かすのか、そういうことをこれから多くの仲間と一緒にやっていきたいなと。

行政との絡みでは、先ほど午前中の会議で、本のたしか37ページに、高橋先生からワーキングのことを言われたんですけども、そのことにちょっと触れたいと思うんです。要するに、今、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）という民間活力を引き出すようなことがあります。それに対して、いわゆるとんぼちゃんの藪内さんがやっているところの分野にも入りますけれども、いわゆる自然再生型を我々のほうで、民間のほうで、民間企業と一緒にやっていく。すなわち太陽光、あるいは風力、バイオマス等の導入によって、水を循環、再生していくといったことをいわゆる自然エネルギーをどう取り入れていくか、そういうことをあわせて私らの運動の方向性に今後持っていった

らなと思います。

そういうことで、もう1つ、地域のまちづくりの大きな魅力は、おいしい食べ物、それから歴史的な景観と現代的な建物がマッチしたすばらしい風景、それと人の触れ合いなんです。この海老川親水市民まつりの最大のポイントは、こういった福像めぐりの中の、今度はちょっと先生方も注目してもらいたいですけれども、1人1人かかわった人がみんなここに字を、名前を入れているんですね。何百何千という人が延べにすると字を彫られているんです。何千というのは大きさですけれども、そういう方々がこの環境問題で、ほんとうに自腹で、無報酬で営々とそれを築いてきたという。

ですから、これらがやはり、ららぽーとの前の1号からずっと始まりまして、それらのことと、そのプロムナードと船橋市民の来た人、それから外から船橋へ遊びに来た人たちがもっともっとプロムナードを県と市で、きちんと使う立場でもう1回検討していただいて、先ほど藪内さんも言うておりましたけれども、歩きやすい触れ合いの場をさらに整備していけたらなと思います。

いろいろこれからの夢ということで子供たちにも聞いたんですけれども、きれいな川で、将来三番瀬がラムサール条約に登録されるでしょう。その暁には、ぜひカヌーの競争をしたいとか、あるいはコンクリートの護岸工事を、これはもう毎回出てますけれども、きちんと自然再生型にそれを壊して、魚のつかみどりとか、いろいろなこと。それからあと、先ほど菊地さんから出ましたけども、子供たち、次世代の人たちへの環境のモデルとしてこの海老川がもっともっと市民に親しまれるものをつくっていけたらなと。

それから、先ほどの大場先生の話にもありましたように、ホテルとかトンボだとか、都市部ではもうほとんど絶滅すると。だから、藪内さんのやっていることは全くむだなことなんです。けども、都市部においてこれをやるということがまた大変すばらしいことなんです。ですから、そのすばらしいことを価値あるものにするためには、どうしたって行政の人の力と市民全体のバックアップ、まして今日、清水光明会長が来ておりますけれども、自治会の、あるいは町会の皆さん方の絶大の力がなければこういった運動も進んでまいりません。そういうことで、これからもぜひ皆様方の力をかりてやっていきたいなど。

私、ふだんは内気でなかなかしゃべれないんですけれども、この女性たちのパワー、ふだんしゃべれないんですよ、だから今うれしくてしゃべらせてもらっているんですから。ふだんは女性パワーがすごいので、マイクを持たせてもらいましたからしゃべらせてもらっているんで、そういうことで、いろいろ未熟な点も弱点も欠点もたくさんあるんですけ

ども、仲よく楽しくやっていきたいなと思っています。

以上です。ありがとうございました。(拍手)

【高橋座長】 ありがとうございました。

それでは、事務局のほう、お願いします。

## 6. その他

【司会】 高橋先生には長時間の進行ありがとうございました。また、委員の方々、熱心なご討議、ほんとうにありがとうございます。話題提供の大場先生、並びに親水市民まつりの相澤さん、菊地さん、どうもありがとうございました。

時間も大分たちましたので、あと手短に次第の6番目、その他でございますが、2点ほどございます。1点目は前回の懇談会のことと、2点目は飯山満の再評価の関係です。第1点目、穴戸課長、お願いします。

【事務局(穴戸)】 昨年度の海老川流域懇談会における要望・質問で、まだ回答していなかったことがございますので、すみません、時間が過ぎておりますが、3分だけ時間をいただきたいと思います。

海老川調節池の整備スケジュールを教えてくださいというのがございました。現在、前原川の暫定調節池として約2万5,000立方メートルを掘削しております。これは、現時点で降雨を一時的にためる機能しか持ち得ませんけれども、来年度からは、前原川からこの暫定調節池に洪水を導き入れる工事を行います。

それから、現在、当センターの工事発生土の水切りのために、乾かすために、仮置きしている土砂は来年度から徐々に搬出し、さらに掘削できる部分は周辺への影響が及ばない範囲で始めたいと考えております。

次、2番目でございます。海老川調節池整備の際、もともと水田であったので、昔の風景を保存する意味合いで、湿原を復元してはどうかと。海老川調節池の出水時以外の利用については、平成11・12年度に学識経験者・市民団体代表・行政が集まって、海老川調節池多目的利用検討委員会でその基本計画をまとめました。その中には、常時水面の部分と湿原とまでは行きませんが、幾ばくかの湿地の部分設けることとしております。ですから、この計画を踏襲したいと考えております。

3番目でございます。河川調節池整備に際しては、生物との共生、人が近づく親水を配

慮してほしい。これにつきましては、現在、河川、調節池整備設計手法の際の主流は多自然型整備でございます。整備前の生物が生存できるような工法を選択するように努めます。また、人が近づき、人に河川に関心を持ってもらうことも重要なことですので、配慮していきたいと考えております。

4番目。下水道の高度処理水が導水されることで、水質がどのように改善されるのか知りたい。これにつきましては、先ほどもちょっと午前中の会議で説明があったんで、重複する部分があるかもしれませんが、海老川水系については、下水道の印旛沼・江戸川左岸連絡幹線から長津川、北谷津川、念田川、高根川、宮前川、支川飯山満川、前原川の7支川に下水道の高度処理水を河川に還元する計画となっております。一応、改善目標としては、海老川に以前に住んでいたタナゴが生息できる水質BOD5としております。中でも、長津川と支川飯山満川につきましては、平成18年度末から平成19年度ぐらいに、注水施設の供用を開始するというところで事業を進めております。

5番目でございます。海老川の貴重な水源地を守る活動に懇談会として協力してほしいと。水源地の1つは日本大学の敷地でございます。昨年7月、市民団体の皆様が調査の応援をしてほしいということでございましたので、船橋市から日本大学に文書を出していただいて、調査時に事務局を務めている船橋市と千葉県の職員が立ち会ったことがございます。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。2点目ですが、飯山満川再評価の関係ですけど、佐藤さんのほうから。

【事務局(佐藤)】 本日はありがとうございました。千葉県河川環境課・佐藤と申します。

早速ですけれども、飯山満の事業再評価についてお願いをさせていただきます。飯山満川では現在、千葉県が河川改修を行っておりますが、千葉県の公共事業について10年とか5年ごとに事業の必要性を評価するということになっておりまして、平成17年度にこの飯山満川で行われている事業について再評価、この事業を継続すべきか中止すべきかの決定が必要となっております。この再評価につきましては、海老川のように流域懇談会がある河川ではその中で審議していただくことになっておりまして、できれば次回の流域懇談会、開催日は未定だと思いますけども、その中で審議していただきたいと考えております。ちなみに海老川本川につきましても、昨年の3月に開催された第3回のこの懇談会で再評

価の審議をしていただき、継続が妥当であるとの意見をいただいております。再評価についての詳細や飯山満川に関する資料につきましては、当日あるいは事前に用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【藪内委員】 マイクが悪いのでわからなかったんですが、簡単に言うとどういうふうな趣旨でしたか。

【事務局(佐藤)】 事業ですね、飯山満川で今、改修をやっているんですけども、その事業を今までどおり続けていかどうか、そのことについて次回の流域懇談会の中で意見を出していただきたいということでございます。

【藪内委員】 飯山満には地域住民とのこういう懇談会がないから、海老川の懇談会がそれについてかわりに決めるという。

【事務局(佐藤)】 海老川のこの懇談会というのは海老川流域全体を含んでいますから、一応、飯山満川も含んでいるということで、飯山満川についても意見を出していただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

## 7. 閉 会

【司会】 ありがとうございます。

では、私のほうから最後、3点ほど、今度はお知らせでございますけど、公開のことと意見用紙と、今ちょっと触れましたが次回の懇談会にということです。

公開の関係ですけど、本日の資料、並びに内容につきましては、取りまとめた後、予定としては5月13日から6月13日の間、約1カ月ですが、私ども葛南地域整備センターと船橋市、鎌ヶ谷市で一応公開ということになっております。また、広報等で場所、期間等のお知らせをする予定でございます。

それから、再度意見用紙になりますが、これは今日、時間等の関係で発言できなかった方につきましては、意見用紙にご記入の上、帰りに箱もございます。今日間に合わなければ、後日郵送なりファクスでいただければと。これは今日の委員の方、それから一般の方々にもお配りしておりますので、忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

次回懇談会ですが、ちょっと再評価の関係もございましたが、相整い次第、今日の意見等まとめまして、改めてご連絡を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございますが、皆さん、ほんとうに長時間ありがとうございました。これをもちまして、第4回海老川流域懇談会を閉会させていただきます。ありがとうございました。